

この調査は世田谷区役所が実施しています

## 令和2年度 世田谷区民意調査

この調査用紙は、質問の回答をご記入のうえ、令和2年6月4日までに、同封の封筒に入れ封をして、切手を貼らずに郵便ポストに投函していただきますよう、よろしく願い申し上げます。また、このページ右上の「ブロックNo.」は、地域に分けて集計するための区別に用いるもので、そのまま公表されることは決してありませんのでご安心ください。お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、何とぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査に関するご質問などは、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

令和2年5月

世田谷区政策経営部 広報広聴課

### 今年の調査内容

○ 経年項目：定住性、区政、職員対応

単年項目：ふるさと納税、福祉と医療、悩みや不安の相談先、障害者を支える取組み、子育て・子どもを取り巻く環境、地域コミュニティ、災害時の備え、男女共同参画の推進、犯罪被害者支援、平和資料館、多文化共生、文化活動、スポーツ、たばこマナー、農業、まちなか観光、日常の買い物、プレミアム付区内共通商品券、商店街、資源・ごみの収集カレンダー、再生可能エネルギー電力、広報紙

### ご記入にあたってのお願い

1. 封筒の宛名に書かれているご本人がお答えください。ただし、事情により、ご本人による記入が難しい場合は、ご家族の方が代わりに記入していただいても構いません。
2. 記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
3. 回答は、最初から1問ずつ、最後までお答えください。
4. 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
5. 質問によって、○をつける数を（1つ）（いくつでも）などと指定していますので、その範囲内でお答えください。
6. 質問により該当する方のみにお答えいただく間もありますので、（ ）内のことわり書きに従ってお答えください。

6月4日（木）までに、ご投函いただくようお願いいたします。

※ 調査の内容などについては下記へお問い合わせください。

せたがやコール 03（5432）3333

午前8時～午後9時（年中無休）

## 定 住 性

(全員の方に)

問1 あなたは、世田谷区に住んで何年くらいになりますか。(〇は1つ)

1	1年未満	4.2	5	10～18年未満	16.3
2	1～3年未満	7.6	6	18～30年未満	19.3
3	3～6年未満	8.2	7	30年以上	35.7
4	6～10年未満	8.1		(無回答)	0.5

(全員の方に)

問2 あなたは、現在の暮らしについてどのように思っていますか。(〇は1つ)

1	十分満足している	25.8	3	まだまだ不満だ	9.0	(無回答)	0.9
2	十分とはいえないが満足している	61.5	4	きわめて不満だ	1.3		
			5	わからない	1.5		

(全員の方に)

問3 あなたは、世田谷区は住みやすいところだと思いますか。それとも住みにくいところだと思いますか。(〇は1つ)

1	非常に住みやすい	39.4	4	やや住みにくい	3.8
2	やや住みやすい	44.2	5	非常に住みにくい	0.5
3	どちらともいえない	11.3		(無回答)	0.8

(全員の方に)

問4 あなたは、これからも世田谷区に住みたいと思いますか。(〇は1つ)

1	住みたいと思う	81.7	問4-1にお答えください。
2	あまり住みたいとは思わない	3.5	
3	住みたくない	0.4	→ 問4-2にお答えください。
4	どちらともいえない	13.8	→ 問5にお答えください。
	(無回答)	0.6	

(問4で「1」と答えた方に) (n=1,936)

問4-1 これからも世田谷区に住みたいと思う理由はどんなことですか。(〇はいくつでも)

1	住み慣れているから	68.0	9	教育や文化、その他の社会施設などがよく	
2	生まれた時からずっと住んでいるから	16.5		整備されているから	19.0
3	自分の土地(住宅)だから	36.0	10	仕事や商売の関係で	6.4
4	住まいが広いなど住宅事情がよいから	8.7	11	家賃など経済的負担が適当だから	2.0
5	自然や街並みなど生活環境がよいから	48.5	12	子育てがしやすいから	11.0
6	交通や買物など生活に便利だから	64.8	13	その他	2.6
7	通勤・通学など交通の便がよいから	40.4	14	わからない	0.1
8	人間関係がよいから	17.7		(無回答)	0.2

(問4で「2～3」と答えた方に) (n=93)

問4-2 世田谷区に住みたくない理由はどんなことですか。(〇はいくつでも)

1	土地柄になじめないから	10.8	9	教育や文化、その他の社会施設などが整備されていないから	11.8
2	生まれ育った土地ではないから	19.4	10	仕事や商売の関係で	7.5
3	自分の土地(住宅)でないから	17.2	11	家賃など経済的負担が多いから	28.0
4	住まいが狭いなど住宅事情が悪いから	20.4	12	子育てがしにくいから	9.7
5	自然や街並みなど地域の生活環境が悪いから	15.1	13	その他	21.5
6	交通や買物など生活に不便だから	29.0	14	わからない	1.1
7	通勤・通学など交通の便が悪いから	18.3		(無回答)	-
8	地域・近隣との交流がほとんどないから	12.9			

(全員の方に)

問5 あなたは、普段生活していてこの地域でどんなことにお困りですか。(〇は3つまで)

《街づくり・暮らし》		《交通》		
1	公園やスポーツのできる場所がない	10.0	11 交通が不便	8.9
2	住宅が密集しすぎている	19.3	12 車など交通が激しい	12.7
3	放置自転車が多くて迷惑	4.9	13 電車の踏み切りがなかなか渡れない	13.6
4	災害時の避難場所が近くにない	7.0	14 道路が狭くて危険	28.2
5	地域の治安が悪くなった	3.8	-----	
6	落書き、違法広告、風俗関係のチラシ	2.2	《環境・ごみ》	
7	子育て環境が整備されていない	4.0	15 騒音や振動が気になる	9.0
8	区民利用施設が使用しにくい	13.3	16 空気の汚れがひどい	3.9
9	高齢者施設が使用しにくい	4.8	17 空き缶・たばこ等のポイ捨て	9.7
10	買い物が不便	8.6	18 路上喫煙などのたばこマナーが悪い	10.9
			19 ごみ出しのマナーが悪い、ごみ・資源の分別がされていない	7.7
			20 カラス等の鳥獣による被害	18.3
			21 犬、猫などのペット公害	6.7
			22 その他	4.7
			23 特にない	12.4
			(無回答)	4.0

## 区 政

(全員の方に)

問6 あなたは、今後世田谷区が積極的に取り組む事業として、どれが必要だと思いますか。(○は3つまで)

《健康・福祉》		《暮らし・コミュニティ》		
1	健康づくりの推進	13.1	12 地域コミュニティの促進	6.9
2	見守り施策や地域支えあいの推進など、区民・事業者との協働による地域づくり	12.2	13 防犯・地域安全の対策	26.9
3	高齢者福祉の充実	25.3	14 消費者の支援	6.0
4	障害者福祉の充実	6.3	15 多様性の尊重(人権尊重・男女共同参画の推進など)	5.1
5	生活困窮者への支援	8.4	16 文化・芸術の推進	9.4
-----			17 生涯スポーツの推進	7.0
《子ども若者・教育》			18 清掃・資源リサイクルの推進	9.2
6	若者が力を発揮する地域づくり	10.6	19 産業振興・雇用促進	3.7
7	生涯学習の充実	5.7	-----	
8	ICT(情報通信技術)の推進	13.6	《都市づくり》	
9	子どもが育つ環境づくり	18.6	20 災害に強いまちづくり	42.9
10	質の高い学校教育の推進	12.1	21 住宅政策	4.6
11	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	11.1	22 公園・緑地の整備	11.0
			23 自然環境の保護	12.4
			24 都市景観の保全や創出	5.1
			25 交通ネットワークの整備	12.1
			26 道路の管理保全	9.7
			27 その他	1.3
			28 特にない	2.8
			(無回答)	1.3

## 職 員 応 対

(全員の方に)

問7 区の窓口や対応について印象はいかがでしたか。(○は1つ)

1	とても良かった	29.0	問7-1にお答えください。
2	やや良かった	33.2	
3	どちらともいえない	30.6	→ 問8にお答えください。
4	やや悪かった	3.2	→ 問7-2にお答えください。
5	とても悪かった	0.9	
	(無回答)	3.1	

(問7で「1~2」と答えた方に) (n=1,473)

問7-1 印象が良かった点はどれですか。(○は2つまで)

1	説明がわかりやすかった	31.5	4	親切・丁寧な対応だった	64.6
2	対応が正確・迅速だった	35.6	5	言葉遣いが丁寧だった	10.9
3	さわやかな対応だった	8.3		(無回答)	0.4

(問7で「4～5」と答えた方に) (n=98)

問7-2 印象が悪かった点はどれですか。(○は2つまで)

1 説明がわかりにくい	25.5	4 不親切な対応だった	68.4
2 応対で待たされた	26.5	5 言葉遣いが悪い	13.3
3 たらい回しにされた	23.5	(無回答)	-

(全員の方に)

問8 今後、職員応対について、どのような点に注意すべきだと思いますか。(○は3つまで)

1 身だしなみ	3.4	5 親切・丁寧な対応	43.2
2 わかりやすい説明	44.8	6 待たせない事務処理の工夫	53.0
3 名札の着用	3.7	7 窓口を明るい雰囲気に変える	10.0
4 さわやかな挨拶	8.5	8 プライバシーへの配慮	15.1
		(無回答)	12.6

## ふるさと納税

ふるさと納税制度は生まれ育った自治体や応援したい自治体(居住している自治体も含みます)などに貢献できる制度として平成20年度に創設されました。ふるさと納税とは、実際には個人による自治体への寄附であり、原則として、寄附額のうち自己負担額の2,000円を超える部分が税金の控除対象となります(一定の上限があります)。

(全員の方に)

問9 「ふるさと納税」に伴う区民税の控除により、世田谷区では令和元年度で約54億円の減収が見込まれる深刻な状況になっています。あなたは、この現状をご存知ですか。(○は1つ)

1 知っている	44.1	2 知らない	54.8	(無回答)	1.1
---------	------	--------	------	-------	-----

(全員の方に)

問10 世田谷区では、返礼品目当てだけの「ふるさと納税」について立ち止まって考えていただけるような問9のような財源流出の現状を伝えるとともに、返礼品競争には加わらず、「ふるさと納税」の本来の趣旨に沿って使い道をお示して区内外からの応援をお願いします。こうした区の方針について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(○は1つ)

1 良いと思うのでこの方針で続けていくべき	14.2
2 財源流出の現状についてのPRが足りないと思う	20.5
3 寄附の使い道についてのPRが足りないと思う	8.5
4 世田谷区のふるさと納税の取組みについてのPRが足りないと思う	20.3
5 世田谷区も返礼品の開発を行い、区外からの寄附獲得に注力すべき、またはせざるをえないと思う	15.9
6 ふるさと納税制度自体を改善するよう国に働きかけるべきだと思う	16.0
	(無回答) 4.6

世田谷区では、「FURUSATO is SETAGAYA. ふるさと納税は、我らが世田谷へ。」をキャッチフレーズとしたふるさと納税対策キャンペーン「ふるセタ」を実施し、ふるさと納税制度による区民税流出の現状や世田谷の想い、そして寄附の使い道等のPRを行っています。



FURUSATO is SETAGAYA.

<「ふるセタ」ロゴマーク>

(全員の方に)

問11 あなたは、世田谷区の「ふるさと納税」の取組みをこれまでどのような媒体で目にしたことがありますか。(〇はいくつでも)

1 区ホームページ	6.2	8 ふるセタポスター	3.0
2 ふるセタ特設WEBサイト	0.6	9 ふるセタチラシ	0.7
3 寄附ポータルサイト「ふるさとチョイス」	1.6	10 家族・友人からの口コミ	4.3
4 ツイッター・Facebook	1.3	11 テレビ・新聞などの	
5 区のおしらせ「せたがや」特集号(広報紙)	14.3	メディア	9.4
6 ふるさと納税PRパンフレット「ふるさと納税ジャーナル」	0.8	12 その他	1.6
7 ふるさと納税PR冊子「世田谷ライフプラス」		13 目にしたことがない	67.1
(生活情報誌「世田谷ライフ」綴じ込み)	1.0	(無回答)	1.7

(全員の方に)

問12 以下の使い道について、あなたが寄附(ふるさと納税)をしたいと思うものはどれですか。

(〇は3つまで)

1 台風や地震などの災害対策	52.0
2 難病などがあり、皆と一緒に学校に通えない子どもたちなどの応援	13.7
3 障害者・高齢者施設の整備や、移動が難しい方のための福祉車両購入など	15.4
4 障害など様々な理由で就労が難しい方への就労支援	10.1
5 認知症などの介護職員の確保	18.7
6 社会全体で子育てを応援する意識を高める運動	13.9
7 若い芸術家たちの創作活動の支援	5.7
8 外国人の子どもたちと地域社会の交流	3.8
9 古くなった学校や施設の建て替え	11.6
10 子どもたちの海外での学びの機会づくり	7.1
11 地域で大切にしているみどりや樹木の保全	15.8
12 子どもたちが環境について学ぶ場づくり	6.8
13 食品ロスをなくす取組み	16.5
14 地域の課題解決を目指す団体への助成など	5.7
15 その他の使い道	3.4
16 地域の課題解決は寄附に頼るのではなく社会全体で負担するべきであるため、ふるさと納税をするつもりはない	11.6
17 その他の理由で、ふるさと納税をするつもりはない	8.2
(無回答)	2.0

## 福祉と医療

(全員の方に)

問13 あなたは、区内28地区で実施しているまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会が連携して相談を受ける「福祉の相談窓口」を知っていますか。

(○は1つ)

1 利用したことがある	13.6	3 名称は知らないがこういった取組みを行っていることは知っている	9.1
2 名称は知っている	32.4	4 知らない	44.5
		(無回答)	0.4

(全員の方に)

問14 あなたは、介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいですか。(○は1つ)

1 そう思う	33.9	3 あまりそう思わない	7.6
2 どちらかといえばそう思う	30.8	4 そう思わない	3.1
		5 わからない	24.1
		(無回答)	0.5

(全員の方に)

問15 あなたは、訪問診療や訪問看護を受けながら自宅で療養する「在宅医療」を知っていますか。

(○は1つ)

1 自分、または身近な人が利用している	10.1
2 利用していないが仕組みは知っている（往診と訪問診療の違いも知っている）	26.4
3 利用していないが仕組みは知っている（往診と訪問診療の違いは知らない）	41.3
4 知らない	21.8
(無回答)	
0.4	

(全員の方に)

問16 認知症に対してどのような印象（イメージ）をお持ちですか。(○はいくつでも)

1 認知症になっても、医療・介護のサポートを受けながら、今までの暮らしが続けられる	41.6
2 認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設などに入所しサポートを利用することが必要になる	60.1
3 認知症は、物事を記憶する力は低下するが、人としての喜怒哀楽の感情は残る	42.9
4 認知症は、すべての記憶がなくなり、何もできなくなる	7.5
(無回答)	
0.8	

(全員の方に)

問17 あなたの周りに認知症の人はいますか。(○はいくつでも)

1 自分自身や家族・親戚に認知症（疑い含む）の人がいる（いた）	39.9
2 友人・知人・ご近所に認知症（疑い含む）の人がいる（いた）	16.4
3 認知症の人はいない	47.7
(無回答)	
0.6	

(全員の方に)

問18 認知症の人を地域で支えるために、あなたはどんな活動ができますか。(〇はいくつでも)

1	自分自身が認知症について学び、認知症を理解する	60.6
2	徘徊(行方不明)を防ぐご近所での見守り活動(声かけ等)	33.1
3	認知症の症状や異変(ごみ出しの日付を間違える等)に気づいた時の声かけやお手伝い	33.2
4	認知症の人が外出する時の同行ボランティア	7.8
5	認知症のご本人やご家族同士がふれあう場での運営補助ボランティア	12.2
6	あてはまるものはない	14.2

(無回答)

1.9

(全員の方に)

問19 区では、認知症になってからも生きる希望をもつことができ、安心して自分らしく暮らせるまち、せたがやを目指した主旨の「(仮称)世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を検討しております。あなたは、この条例について、どのように思いますか。(〇はいくつでも)

1	認知症の人が増えているから、良いと思う(条例が必要である)	39.4
2	認知症への関心や理解が深まるから、良いと思う(条例が必要である)	47.7
3	認知症になってからも、生きる希望をもつことは大事であるから、良いと思う (条例が必要である)	37.6
4	認知症になってからも、安心して自分らしく暮らせるまちづくりは大事であるから、 良いと思う(条例が必要である)	55.3
5	条例を作る目的、理由がわからない(条例は必要ない)	5.4
6	条例ができて、何も変わらないと思う(条例は必要ない)	6.1
7	認知症に関心がないから、何も思わない(条例は必要ない)	0.7
8	わからない	9.3

(無回答)

1.3

区では、区民が住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現のため、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」(松原6丁目37番)を整備し、区の保健センターや初期救急診療所、休日夜間薬局、貸出会議室等の複合施設「保健医療福祉総合プラザ」と民間事業者の高齢者・障害者支援施設「東京リハビリテーションセンター世田谷」を拠点内に開設して、令和2年4月に全面オープンしました。

(全員の方に)

問20 あなたは、保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」を知っていますか。また、興味はありますか。

(〇は1つ)

1	知っており、「うめとぴあ」内の施設を利用したことがある	0.4
2	知っており、「うめとぴあ」内の施設を利用したことはないが、興味はある	11.9
3	知っているが、あまり興味はない	2.2
4	よく知らないが、名称は聞いたことがある	10.4
5	名称を聞いたことはないが、興味を持った	53.2
6	名称を聞いたことも、興味もない	20.3

(無回答)

1.5



## 悩みや不安の相談先

(全員の方に)

問21 あなたは、悩みや不安、ストレスを感じたときに相談できる、医療機関や行政機関の専門窓口があることを知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている 39.6	2 知らない 59.4 (無回答) 1.1
--------------	-----------------------

(全員の方に)

問22 あなたは、自分自身では抱えきれない悩みや不安、ストレスを感じたときに、どのようにしますか。(〇は1つ)

1 専門の相談窓口相談する 7.7	3 誰にも相談しない 12.6
2 家族や友人など身近な人に相談する 69.8	4 わからない 8.7
(無回答) 1.2	

## 障害者を支える取組み

(全員の方に)

問23 あなたは、障害者差別解消法を知っていますか。(〇は1つ)

1 内容まで知っている 4.2	2 名称は知っている 20.1	3 知らない 74.8
(無回答) 0.9		

## 子育て・子どもを取り巻く環境

(全員の方に)

問24 あなたは、世田谷区は子育てをしやすいまちだと感じますか。(〇は1つ)

1 とても子育てしやすいと感じる 5.4	3 あまり子育てしやすいと感じない 13.9
2 子育てしやすいと感じる 45.3	4 まったく子育てしやすいと感じない 1.5
	5 わからない 32.6
(無回答) 1.3	

(全員の方に)

問25 あなたは、18歳未満の子どもを子育て中、またはあなたご自身もしくは配偶者が妊娠中ですか。(〇は1つ)

1 はい 22.9	2 いいえ 74.0 → 問26にお答えください。
(無回答) 3.1	

▼(問25で「1」と答えた方に) (n=543)

問25-1 あなたは、子育てについて相談できる人が身近な地域にいますか。(〇は1つ)

1 いる 78.1	2 いない 21.5 (無回答) 0.4
-----------	----------------------

(全員の方に)

問26 あなたは、「世田谷版ネウボラ」という、妊娠期から就学前までの乳幼児を育てているご家庭を切れ目なく支えるため、医療機関や地域の支援の担い手と連携して相談支援していく取組みを行っていることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている 7.5	2 知らない 91.3	(無回答) 1.3
-------------	-------------	-----------

(全員の方に)

問27 近所の子どもたちが外で遊ぶことへの大人の関わりについて、あなたの気持ちに最も近いものはどれですか。(○は1つ)

1 子どもたちがもっと外で遊べるように、何らかの協力をしたい	9.9
2 子どもたちが外で遊べるよう、できる範囲で見守りたい	38.0
3 大人の関わりについて関心はないが、子どもたちが外で遊べる環境は必要だとは思う	43.5
4 子どもたちが外で遊ぶことには、親や学校、保育園など関係者が関われば良い	4.9
5 子どもたちが外で遊ぶことについて大人が支える必要は無い	1.6
(無回答)	2.0

世田谷区は、令和2年4月1日に児童相談所を開設しました。児童相談所では、虐待相談や不登校相談など18歳未満の子どもに関する相談をどなたからでもお受けし、児童福祉司、児童心理司、医師、弁護士等の専門スタッフが相談にあたります。

区の児童相談所では、児童虐待通告の区共通ダイヤル(0120-52-8343子にやさしさ)を設置し、虐待への早期対応を迅速かつ確実に行うとともに、「みんなで子どもを守るまち・せたがや」の実現を目指しています。

(全員の方に)

問28 あなたは、世田谷区が児童相談所を開設し、運営していることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている 38.4	2 知らない 60.9	(無回答) 0.7
--------------	-------------	-----------

虐待や親の病気など様々な理由で親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。「養育里親」制度<sup>※</sup>は、こうした子どもたちを自分の家族に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する制度です。

全ての子どもたちは、健やかに育つ権利があり、その権利を保障するために、「養育里親」制度はとても重要な制度です。児童相談所開設後、里親に関する業務は世田谷区において実施することになり、養育里親になってくれる方をさらに増やすことや、養育里親が気軽に相談できる環境づくりなどの支援体制の整備に取り組んでいきます。

※養育里親は、18歳まで(必要な場合は20歳まで)の子どもを養育します。子どもの養育委託期間中は、子どもの養育に必要な子どもの生活費や里親手当が支給されます。

※「養育里親」制度以外にも、戸籍上も自分の子どもとして育てることを前提として養育する「特別養子縁組里親」制度もあります。

(全員の方に)

問29 あなたはこれまで、「養育里親」制度という言葉を知ったことがありますか。また、「養育里親」制度について関心がありますか。(〇は1つ)

1	聞いたことがあります、関心もある	20.6
2	聞いたことはあるが、関心はない	38.0
3	聞いたことはないが、関心を持った	24.8
4	聞いたことがなく、関心もない	15.8
	(無回答)	0.8

## 地域コミュニティ

(全員の方に)

問30 あなたは、身近な地域の活動に参加していますか。(〇は1つ)

1	参加している	14.3	問30-1、問30-2にお答えください。
2	今は参加していないが、今後参加してみたい	14.2	→ 問31にお答えください。
3	参加していない	70.4	
	(無回答)	1.0	

(問30で「1」と答えた方に) (n=340)

問30-1 参加している地域団体等は何ですか。(〇はいくつでも)

1	町会・自治会などの地域活動	46.2
2	関心のある分野での、NPO(社会貢献をする市民活動団体)やボランティア	14.7
3	文化活動やスポーツなどの地域サークル	40.6
4	コミュニティ・ビジネス(ビジネスの手法で、地域住民に公共的なサービスを提供する事業 例:有償ボランティアによる家事介護事業など)	4.1
5	その他	11.8
	(無回答)	1.5

(問30で「1」と答えた方に) (n=340)

問30-2 参加している地域活動はどんなことですか。(〇はいくつでも)

1	子育て支援活動	10.6	6	介護予防・健康づくり活動	7.4
2	青少年健全育成活動	9.4	7	スポーツ活動	20.6
3	高齢者支援活動(見守り、家事支援など)	9.1	8	文化・芸術活動	15.6
4	お祭り・イベント	36.8	9	環境美化・リサイクル活動	13.2
5	防犯・防災活動	22.9	10	交通安全活動	10.3
				(無回答)	13.8

区内28か所にある「まちづくりセンター」では、身近な地区での防災や、高齢者や子どもの見守り、リサイクル、緑化推進、健康づくりなど区民のみなさんの様々なまちづくり活動の支援や日常生活の困りごとの相談のほか一部窓口サービスを行っています。

(全員の方に)

問31 あなたは、「まちづくりセンター」を知っていますか。(○は1つ)

1 利用したことがある	20.1
2 利用したことはないが、名称は知っている	45.3
3 名称は知らないが、こういった拠点施設があることは知っている	7.7
4 知らない	26.4
(無回答)	0.6

(全員の方に)

問32 あなたは、「まちづくりセンター」にどのようなことを最も期待しますか。(○は1つ)

1 活動団体が開催するイベントなどの準備支援や新たな活動に対する企画支援・相談	6.7
2 活動団体のPR支援や個人・団体間の紹介・マッチング	5.0
3 活動団体の活動の場所や資金などに対する相談・手続き支援	2.6
4 防災訓練や災害への備えに関する相談や情報・物品の提供	21.8
5 地区の見どころやイベントなど地区の魅力発信・紹介	7.7
6 日常生活の困りごとの相談	17.1
7 行政手続きに関する窓口サービスの拡充	19.4
8 まちづくりセンターの再配置や増設	1.1
9 特に期待しない	11.5
(無回答)	7.0

(全員の方に)

問33 あなたは、災害時など地域で互いに支えあうため、日頃から顔と顔の見える関係をどのような機会を通じてつくとよいと思いますか。(○はいくつでも)

1 日頃のご近所同士の挨拶や会話	71.3
2 町会・自治会活動	18.7
3 趣味や健康づくり、スポーツなどの自主サークル活動	19.3
4 地域のお祭りやイベント	29.9
5 防災訓練や防犯など安全・安心に関する地域活動	22.8
6 高齢者や子どもの見守り活動	15.3
7 小中学校の行事やPTA活動、おやじの会の活動	11.7
8 子ども食堂や多世代交流カフェ	10.4
9 児童館、図書館や子育て活動など親子で参加できる機会	10.2
10 商店街での買い物やイベント	21.6
11 身近な公園や飲食店などでの会話や集い	12.3
12 地域での関わりは必要ない	3.1
(無回答)	1.5

(全員の方に)

問34 あなたの暮らす地区・地域の身近な情報やイベント情報は様々な媒体で発信されています。どのような手段で情報を得ていますか。(〇はいくつでも)

1 区のおしらせ「せたがや」(広報紙)	50.5	6 ミニコミ誌	2.3
2 総合支所、まちづくりセンター等に配架のチラシ	7.7	7 回覧板	27.2
3 総合支所のツイッター	1.9	8 地域活動団体や事業者のSNS	3.5
4 区やまちづくりセンターのホームページ	10.6	9 友人・知人のSNS	7.5
5 広報板	12.8	10 特に情報を得ていない	25.0
			(無回答) 0.9

### 災害時の備え

(全員の方に)

問35 あなたは、防災に対して日頃から心がけていることはありますか。次の(1)から(3)の項目について、あてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	心がけて いる	心がけて いない	どちらかと いえば心が けている	どちらかと いえば心が けていない	わからない	(無回答)
(1) 防災知識の向上	20.0	51.4	18.3	5.2	3.8	1.2
(2) 地区での避難所運営訓練や防災塾への参加	3.9	11.5	27.6	40.4	13.9	2.7
(3) *避難行動要支援者の支援	3.2	9.5	26.3	34.7	23.2	3.1

\*避難行動要支援者・・・要介護高齢者等や障害者のうち、身体の障害等の理由により、災害時に自力で自宅外へ避難することが困難な方や、自ら救出を求めることが困難な方。

(全員の方に)

問36 あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。(〇は1つ)

1 1～2日分	18.9	4 1週間分以上	14.2
2 3日分	32.7	5 水や食料の備蓄はしていない	11.9
3 4～6日分	21.6	(無回答)	0.7

(全員の方に)

問37 あなたは、地区防災計画を知っていますか。(〇は1つ)

1 内容まで知っている	2.7	2 名称は知っている	42.6	3 知らない	53.8
					(無回答) 0.8

(全員の方に)

問38 令和元年10月に台風第19号(令和元年東日本台風)が区に接近しました。台風の接近にあたって、あなたは避難しましたか。(〇は1つ)

1 避難した	3.1	3 全く避難について考えず、避難しなかった	66.6
2 避難を考えたが、避難しなかった	29.2	(無回答)	1.1

(全員の方に)

問39 台風第19号の接近にあたって、台風に関する情報(気象情報や避難情報等)を主にどのような媒体で確認しましたか。(〇は3つまで)

1 テレビ(ケーブルテレビを含む)	90.0	6 区ツイッター	7.6
2 ラジオ	8.5	7 緊急速報メール(国等が配信する災害・避難情報などを携帯電話に一斉に発信するサービス)	51.2
3 防災行政無線	3.5	8 その他	11.8
4 区ホームページ	8.8	9 確認していない	0.8
5 区の災害・防犯情報メール	8.5	(無回答)	1.0

(全員の方に)

問40 今後、台風が接近し、お住いの地域を対象に河川氾濫や土砂災害等に関する避難情報が出された場合、あなたは避難を考えますか。(〇は1つ)

1 世田谷区が開設した避難所への避難を考える	50.2
2 親戚や知り合いの家への避難を考える	8.5
3 車の中への避難を考える	1.3
4 ホテルやファミリーレストランへの避難を考える	1.1
5 その他の場所への避難を考える	3.8
6 避難を考えない(自宅に留まる)	33.3
(無回答)	1.9

## 男女共同参画の推進

区では、第二次男女共同参画プランを平成29年3月に策定しました。プランでは、「あらゆる分野における女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の着実な推進」、「女性に対する暴力の根絶」、「すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築」という4つの目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

(全員の方に)

問41 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に共感しますか。(〇は1つ)

1 そう思う	2.3	3 どちらかといえばそう思わない	22.3
2 どちらかといえばそう思う	15.2	4 そう思わない	59.2
(無回答)			1.0

(全員の方に)

問42 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)を知っていますか。(〇は1つ)

1 法律も内容も知っている	29.3	3 知らない	11.3
2 聞いたことはあるが、内容は知らない	58.5	(無回答)	1.0

(全員の方に)

問43 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス=夫婦(事実婚・離婚後も含む)や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」について、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

1 暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである	65.5
2 暴力は加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う	23.2
3 双方の関係の問題であり、第三者が関与するべきではない	2.2
4 わからない	7.9

(無回答) 1.3

(全員の方に)

問44 あなたは、DV被害にあったとき、どのようにしますか。(〇は1つ)

1 専門の相談窓口相談する	36.7	3 誰にも相談しない	3.3
2 家族や知人など身近な人に相談する	40.8	4 わからない	17.8

(無回答) 1.4

(全員の方に)

問45 あなたは、性的マイノリティという言葉を知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている	74.9	2 知らない	24.0
---------	------	--------	------

(無回答) 1.1

## 犯罪被害者支援

区では、現在、警察や東京都と連携して犯罪被害者等支援を行っています。

(全員の方に)

問46 あなたが、以下の犯罪被害者とその家族または遺族の支援のための相談窓口の中で、知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

1 警視庁(警察署)の相談窓口(犯罪被害者支援ホットラインなど)	64.6	6 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(SARC東京)	3.0
2 世田谷区の犯罪被害者等の相談窓口(人権・男女共同参画担当課)	15.1	7 弁護士会による犯罪被害者相談	16.5
3 児童相談所	56.3	8 法テラス(日本司法支援センター)	26.5
4 配偶者暴力相談支援センター	8.9	9 その他	0.9
5 公益社団法人被害者支援都民センター(東京都犯罪被害者総合相談窓口)	3.0	10 知っている相談窓口はない	14.9
		(無回答)	1.9

## 平和資料館

世田谷区立平和資料館（愛称：せたがや未来の平和館）は、世田谷区平和都市宣言の趣旨に基づき、平和に関する資料収集や展示を通じて戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくことを目的として、平成27年8月に開館しました。（所在地：池尻1丁目5番27号 世田谷公園内）

（全員の方に）

問47 あなたは、世田谷区立平和資料館（愛称：せたがや未来の平和館）を知っていますか。（○は1つ）

1 行ったことがある	2.8	3 知らない	84.8
2 知っているが、行ったことはない	11.1	(無回答)	1.3

## 多文化共生

世田谷区には令和2年4月1日現在、約23,000人（人口の約2.5%）の外国人の方が住んでおり、年々増加しています。また、令和元年（平成31年）の外国人旅行客が3,100万人を超え、身近なところで外国人の方と接する機会は増え、国際化への意識も大きく変わってきています。

こうした状況を踏まえ、区は、外国人も日本人も共に生き活きと暮らすことができる、「多文化共生」社会の実現を目指し、世田谷をさらに魅力あるまちにするよう取り組んでいます。

（全員の方に）

問48 あなたは、「外国人と日本人が共に暮らす」という視点からみて、区が多文化共生社会の実現に向けた施策が充実していると思いますか。（○は1つ）

1 そう思う	4.7	3 どちらかといえばそう思わない	45.8
2 どちらかといえばそう思う	28.5	4 そう思わない	16.7
		(無回答)	4.3

## 文化活動

（全員の方に）

問49 あなたは、区内にある美術館や文学館、劇場、文化財・史跡などの文化資源について、どの程度、ご存知ですか。次の（1）から（3）の項目について、あてはまるものを選んでください。

（○はそれぞれ1つずつ）

	行ったことがある	知っているが、行ったことはない	聞いたことがある	知らない	
(1) 世田谷美術館や世田谷文学館、世田谷パブリックシアターなどの公立の文化施設	57.8	21.8	6.5	12.1	1.9
(2) 五島美術館や静嘉堂文庫美術館、大学付属の博物館などの民間の文化施設	27.8	30.1	10.6	29.5	2.0
(3) 世田谷代官屋敷や郷土資料館、次大夫堀公園民家園、野毛大塚古墳などの歴史的な文化資源	46.6	22.4	9.3	20.1	1.5



(全員の方に)

問50 あなたは、区内の文化・芸術に親しめる環境に満足していますか。(○は1つ)

1 満足している	9.0	3 どちらかといえば満足していない	15.3
2 どちらかといえば満足している	37.7	4 満足していない	7.0
		5 わからない	29.3
		(無回答)	1.7

(全員の方に)

問51 あなたは、この1年間に以下の文化・芸術の鑑賞活動に参加したことはありますか。

(○はいくつでも)

1 音楽(オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)	40.2
2 美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)	40.3
3 演劇(現代演劇、人形劇、ミュージカルなど)	18.2
4 舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)	7.7
5 映画(アニメを除く)	49.2
6 アニメ映画、コンピューターや映像を活用したアート(メディアアート)など	16.7
7 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)	11.0
8 芸能(講談、落語、浪曲、漫才など)	8.8
9 歴史的な建物や遺跡(建造物、遺跡、名勝地(庭園など)の文化財)	39.0
10 その他	1.8
11 鑑賞したものはない	20.3
12 わからない	1.7
	(無回答) 1.5

(全員の方に)

問52 あなたは、この1年間に以下の文化・芸術の創作活動等に参加したことはありますか。

(○はいくつでも)

1 文学、音楽、美術、演劇、舞踊などの作品の創作	7.1
2 音楽の演奏や、演劇・舞踊・映画への出演など	6.0
3 音楽、舞踊、茶道、華道、書道などの習い事の受講	8.7
4 地域の芸能や祭りへの参加	9.8
5 子どもの文化芸術体験のための支援活動	3.0
6 美術館・博物館などにおける案内や作品解説などの支援活動	1.1
7 音楽祭・映画祭などの開催のための支援活動	0.8
8 歴史的な建物や遺跡などを保存・活用するための支援活動	1.1
9 その他	1.3
10 特に行ったことはない	68.3
11 わからない	2.3
	(無回答) 2.4

## ス ポ ー ツ

区では、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

(全員の方に)

問53 あなたがこの1年間にスポーツや運動(ウォーキングや軽い体操、介護予防のためのトレーニング、様々なレクリエーションなどを含む)を行った回数はどのくらいですか。(○は1つ)

1	週に3回以上	22.4	4	3か月に1~2回	4.6
2	週に1~2回	29.2	5	年に1~3回	4.9
3	月に1~3回	16.1	6	行わなかった	21.5
(無回答)					1.3

区では、東京2020大会の開催を障害者スポーツ推進の最大の好機として捉え、スポーツ・レクリエーションを通じて障害のある人となない人の交流を促進し、区民の障害者スポーツへの関心を高めるとともに、障害理解を促進することを目指して取組みを進めています。

(全員の方に)

問54 あなたが観戦(会場での観戦、テレビ観戦等)してみたい、またはやってみたい(イベント会場での体験を含む)と思う障害者スポーツはどれですか。(以下の項目1~22の競技は、東京2020パラリンピック競技大会実施競技です。)(○は3つまで)

1	アーチェリー	7.0	9	ゴールボール	2.1	17	テコンドー	1.6
2	陸上競技	23.1	10	柔道	5.2	18	トライアスロン	2.8
3	バドミントン	8.5	11	パワーリフティング	0.5	19	車いすバスケットボール	21.6
4	ボッチャ	8.1	12	ボート	1.1	20	車いすフェンシング	1.2
5	カヌー	3.3	13	射撃	5.7	21	車いすラグビー	6.7
6	自転車トラック・レース	2.5	14	シッティングバレーボール	2.2	22	車いすテニス	18.3
7	馬術	11.7	15	水泳	17.8	23	その他の障害者スポーツ競技	1.0
8	5人制サッカー	6.0	16	卓球	8.7	24	特になし	28.6
(無回答)								1.4

(全員の方に)

問55 あなたは、障害者スポーツの推進に向け、どのような取組みを進めるべきだと思いますか。

(○は3つまで)

1	継続・定期的な障害者スポーツ教室の実施	29.0
2	障害のある人となない人が共に楽しめるスポーツ大会等の実施	33.2
3	障害者スポーツを体験する機会の充実(ブース・紹介コーナーの設置など)	15.7
4	障害者スポーツ選手(パラリンピアン)との交流の実施	12.5
5	障害者スポーツに関する広報の充実	14.4
6	障害者スポーツの用具の貸し出し	7.4
7	スポーツ施設のバリアフリー化(駐車場、トイレ、更衣室、スロープなど)	38.9
8	スポーツ施設に障害について専門知識があるスタッフの配置	12.2
9	指導者やボランティア、スタッフ等の人材育成	19.4
10	スポーツ施設利用における障害者の優先時間帯等の設定(プールの優先レーンなど)	8.9
11	児童・生徒への障害者スポーツ推進教育の実施	21.0
12	その他	5.2

(無回答)

3.6

世田谷区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において区立総合運動場がアメリカ選手団のキャンプ地に決定したことをきっかけに、アメリカ合衆国の「ホストタウン」及び「共生社会ホストタウン」として内閣官房に登録されました。

ホストタウン : 東京2020大会の開催により多くの選手・観客等が来訪することをきっかけに、地域の活性化等を進め、選手等との交流をするなど、相手国と人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体  
 共生社会ホストタウン : ホストタウンのうち、パラリンピアンとの交流やユニバーサルデザインのまちづくり、心のバリアフリーなどに取り組む自治体



<世田谷区のホストタウン・共生社会ホストタウンロゴマーク>

(全員の方に)

問56 あなたは、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウン・共生社会ホストタウンであることについて、上記のロゴマークを含めて知っていますか。(〇は1つ)

1	ホストタウン・共生社会ホストタウンであることも知っているし、ロゴも知っている (見たことがある)	7.0
2	ホストタウン・共生社会ホストタウンであることは知っているが、ロゴは知らなかった (見たことがない)	15.1
3	ホストタウン・共生社会ホストタウンであることは知らなかったが、ロゴは知っている (見たことがある)	2.6
4	どちらも知らなかった	74.0

(無回答)

1.3

## たばこマナー

区は、喫煙する人とならない人が相互に理解を深め、地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現をめざすため、「世田谷区たばこルール」を策定し、平成30年10月より区内全域の道路、公園を喫煙禁止にしました。

(全員の方に)

問57 あなたは、現在お住まいの地域における路上喫煙やポイ捨て等たばこマナーに満足していますか。(〇は1つ)

1	満足している	14.2
2	どちらかといえば満足している	31.3
3	どちらかといえば満足していない	17.7
4	満足していない	29.9
5	どちらでもない (気にしていない)	6.4

(無回答)

0.6

## 農 業

(全員の方に)

問58 あなたは、農業公園（喜多見農業公園・瀬田農業公園分園）を知っていますか。(○は1つ)

1 両方行ったことがある	0.8
2 喜多見農業公園にだけ行ったことがある	1.9
3 瀬田農業公園分園にだけ行ったことがある	2.4
4 行ったことはないが名称は両方知っている	6.0
5 行ったことはないが喜多見農業公園は知っている	2.4
6 行ったことはないが瀬田農業公園分園は知っている	2.2
7 知らない	83.3
(無回答)	0.9

## まちなか観光

世田谷区では、平成28年に「世田谷まちなか観光交流協会」が設立され、地域経済の活性化や観光客と区民との交流促進に向け、「住んでよし、訪れてよし」のまちなか観光の推進に取り組んでいます。

(全員の方に)

問59 あなたは、世田谷区に観光地としての魅力があると思いますか。(○は1つ)

1 そう思う	6.0	3 どちらかといえばそう思わない	30.7
2 どちらかといえばそう思う	24.2	4 そう思わない	24.0
		5 わからない	13.8
(無回答)		1.2	

(全員の方に)

問60 あなたが、区外(外国を含む)からの来訪者に紹介したい世田谷区の「おすすめスポット(観光地)」はどのような場所ですか。(○は3つまで)

1 公園や自然の風景	44.2	7 古墳などの史跡・文化財	8.9
2 神社仏閣	24.2	8 ショッピングモール	5.3
3 美術館・文学館などの文化施設	20.4	9 スポーツ施設	3.0
4 劇場・ライブハウスなどの文化施設	7.0	10 花火大会などのイベント・お祭り	28.2
5 商店街	14.4	11 その他の場所	1.7
6 特定の店舗	4.3	12 紹介したい場所は特にない	11.2
		13 わからない	11.0
(無回答)		1.1	

## 日常の買い物

(全員の方に)

問6 1 あなたが、日常の買い物(食料品)時に主に利用する交通手段はどれですか。(〇は1つ)

1 徒歩	50.2	6 タクシー	0.0
2 自転車	28.1	7 手押し車	0.4
3 自家用車・バイク	9.6	8 車いす	0.2
4 鉄道	1.1	9 電動カート	-
5 バス	2.4	10 送迎サービス・相乗り	0.1
		(無回答)	7.8

(全員の方に)

問6 2 あなたが、日常の買い物(食料品)で主に利用している購入先はどれですか。(〇は1つ)

1 スーパーマーケット	81.0	7 生協宅配	4.3
2 デパート	1.0	8 ネットスーパー	0.8
3 ドラッグストア	0.4	9 宅配サービス	0.5
4 コンビニエンスストア	3.7	10 移動販売	-
5 商店街の中の個人経営店	0.8	11 人に頼む(家族や近隣の方、買い物代行)	0.8
6 商店街以外の個人経営店	-	(無回答)	6.7

(全員の方に)

問6 3 あなたは、日常の買い物(食料品)でどのようなことに不便を感じていますか。(〇はいくつでも)

1 自宅や勤務先等の近くに店がない	9.5
2 店までの交通の便が悪い	3.8
3 店までの道なりに交通量の多い道があり危険	7.5
4 店までの道なりに坂や階段がある	5.8
5 重い荷物(購入品)やかさばる荷物(購入品)を運ぶのが難しい	15.4
6 持病や障害があり、あまり外出することができない	1.9
7 店の営業時間内に買えない	3.5
8 商品の単価が高い	16.0
9 品揃えが少ない	8.2
10 店やその周辺に駐輪場・駐車場がない	10.0
11 その他	2.4
12 不便を感じていない	47.8
問6 3-1にお答えください。	
(無回答)	1.4

▼(問6 3で「12」と答えた方に) (n=1,133)

問6 3-1 不便を感じていない理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1 自宅や勤務先等から近い場所に店がある	84.6	5 食料品を買ってきてくれる人がいる	6.4
2 自宅や勤務先等から遠くても自家用車や自転車で行ける	22.4	6 買い物ツアーなどの送迎サービスを利用している	0.1
3 店に自宅へ購入品の配達を依頼している	6.1	7 自宅や勤務先等の近くに移動販売が来る	0.1
4 ネットスーパーや生協宅配を利用している	17.1	8 その他	1.6
		(無回答)	0.3

## プレミアム付区内共通商品券

世田谷区では、世田谷区商店街振興組合連合会が発行するプレミアム付区内共通商品券発行事業を支援しています。プレミアム付区内共通商品券とは、区内の取扱店舗（約3,100店）などで利用できる区内共通商品券に10%のプレミアムを付けて発行する事業で、令和元年度は6月22日に販売を行いました。

（全員の方に）

問64 あなたは、プレミアム付区内共通商品券を知っていますか。また、購入したことはありますか。

（〇は1つ）

1 購入したことがある	17.8	3 知らない	29.9
2 知っているが、購入したことはない	51.9	(無回答)	0.5

（全員の方に）

問65 あなたは、プレミアム付区内共通商品券が発行される機会があれば、購入したいと思いますか。

（〇は1つ）

1 購入したい	34.0	→ 問66にお答えください。
2 購入したいとは思わない	37.8	問65-1にお答えください。
3 わからない	26.7	→ 問66にお答えください。
(無回答)	1.5	

▼（問65で「2」と答えた方に） *(n=896)*

問65-1 プレミアム付区内共通商品券を購入したいとは思わない理由はどのようなことですか。

（〇は3つまで）

1 買う場所や買い方がわからないから	27.2	6 商店街をあまり利用しないから	37.8
2 いつ売っているかわからないから	18.5	7 プレミアム分（10%）が少ないから	7.9
3 どこで使えるかわからないから	31.3	8 1冊あたり（1万円）の販売価格が高いから	10.8
4 利用できる店舗が少ないから	24.1	9 その他	10.9
5 よく利用する店舗で使えないから	19.8	(無回答)	0.4

（全員の方に）

問66 あなたは、プレミアム付区内共通商品券発行事業について、どのような取組みを進めるべきだと思いますか。（〇は3つまで）

1 販売に関する情報発信の充実	38.4	6 プレミアム分（10%）の増額	22.1
2 購入希望者全員への販売	23.7	7 購入上限冊数（10冊）の増加	3.5
3 優先受付対象者の拡充	4.9	8 1冊あたり（1万円）の販売価格の減額	10.1
4 販売回数の増加	10.1	9 その他	5.1
5 利用できる店舗の拡大	51.4	10 販売する必要はない	9.5
		(無回答)	3.5

## 商 店 街

(全員の方に)

問67 あなたは、区内の商店街に何を期待しますか。(〇はいくつでも)

1	安い商品の提供	33.9	6	お祭りや売り出しなどのイベント	19.9
2	スーパーなどでは買えない商品の提供	51.9	7	防犯や防災に対する活動	13.6
3	ニーズに応じたサービスの提供	32.1	8	その他	1.9
4	商品知識の提供	13.5	9	特に期待していない	10.8
5	商店主・販売員とのコミュニケーション	17.9		(無回答)	1.5

(全員の方に)

問68 区内には以下のような活動を行っている商店街がありますが、あなたが知っているものはありますか。(〇はいくつでも)

1	商店街主催の盆踊り大会	50.6	6	商店街周辺の清掃活動	16.1
2	商店街街路灯の維持管理	19.5	7	商店街周辺の防犯パトロール	19.7
3	商店街の防犯カメラの維持管理	15.9	8	商店街が実施する高齢者の見守りや	
4	まちバル(商店街の飲食店を飲み歩くイベント)	23.6		子育て支援活動	4.5
5	まちゼミ(商店街のお店の専門技術・知識を学ぶイベント)	2.3	9	知っているものはない	29.1
				(無回答)	1.6

## 資源・ごみの収集カレンダー

(全員の方に)

問69 あなたは、「資源・ごみの収集カレンダー」をどのように活用していますか。(○は1つ)

1	見えやすい場所に掲示するなど常に活用している	39.2
2	必要なときに活用するため保管している	39.6
3	必要がないため処分した	5.3
4	配布されていない、または紛失した	3.8
5	配布されたこと(家にあること)を知らない	6.4
6	その他	2.4

問69-1にお答えください。

→ 問70にお答えください。

(無回答) 3.3

▼ (問69で「1~2」と答えた方に) (n=1,869)

問69-1 「資源・ごみの収集カレンダー」の中で、役に立っている(または役に立つと思う)情報は何か。(○はいくつでも)

1	資源とごみの収集曜日が分かるカレンダー	81.7
2	年末年始の資源・ごみ収集日	63.2
3	食品ロス削減の取り組み	3.5
4	身近なことからごみ減量「まずは2R！」	2.4
5	資源とごみの分け方・出し方	59.4
6	事業者による資源回収情報	7.3
7	公共施設での資源回収情報	7.0
8	粗大ごみの出し方	56.8
9	区では収集できないものの情報(テレビやパソコンなど)	22.1
10	事業系の資源・ごみの出し方	3.9
11	「これは何ごみ？」(お問い合わせの多いもの、間違えやすいもの一覧)	37.5
12	その他の支援情報(ごみ散乱防止ネットの助成や集団回収など)	3.2
13	普及啓発施設の情報	0.4

(無回答) 0.5



## 再生可能エネルギー電力

2016年から電力の小売全面自由化が始まり、家庭で消費する電力の購入先を自由に選べるようになりました。携帯電話やガスなどとのセットプランへ切り替えることができるとともに、再生可能エネルギーで作られた電力を選択することもできます。

(全員の方に)

問70 電力の購入先の切り替え状況について、次の中から選んでください。(○は1つ)

1	既に購入先を変更した	36.8
2	変更するかしないか検討している	13.6
3	購入先を変更する予定はない	41.1
4	電気の購入先が自由に選べることを知らなかった	6.0
(無回答)		2.5

再生可能エネルギーで作られる電力は、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量が少なく、環境に良いと言われています。区では、他自治体との連携により、区民の皆さんに再生可能エネルギー設備で作られた電気を供給する仕組みづくりを進めるなど、区内での再生可能エネルギー電力の利用拡大に取り組んでいます。

(全員の方に)

問71 再生可能エネルギーで作られた環境に良いとされる電力を選ぶ際の価格面での条件として、該当するものを次の中から選んでください。(○は1つ)

1	価格が他の電力より高くても積極的に利用したい	2.2
2	価格が他の電力より少し高い程度なら利用したい	9.9
3	価格が他の電力と同程度なら利用したい	37.3
4	価格が他の電力より安い場合は利用したい	31.6
5	どのような価格でも利用したくない	1.6
6	わからない	14.9
(無回答)		2.5

区では、本庁舎(第1・2・3庁舎)や一部の出張所、まちづくりセンターなどに再生可能エネルギー100%電力を導入し、率先して脱炭素社会の実現に取り組むとともに、区民・事業者・区の3者がそれぞれの立場で再生可能エネルギーの利用を進める「せたがや版 RE100(アールイー100)」の実現に向けた取り組みを進めています。

(全員の方に)

問72 「せたがや版 RE100」の取り組みを知っていますか。(○は1つ)

1	取り組みの内容を知っている	1.9
2	取り組みの内容は知らないが、名称は聞いたことがある	5.2
3	知らない	90.8
(無回答)		2.1

## 広 報 紙

区では、区の施策や行政情報などを区民の皆様に広くお知らせするため区のおしらせ「せたがや」（広報紙）を発行しています。毎月1・15日号では、区の施策や各種イベント、まちの話題などを、25日号では、地域に密着した身近な生活情報を掲載しています。

（全員の方に）

問73 あなたは、区のおしらせ「せたがや」（電子情報を含む）をどこで（どのようにして）入手していますか。（〇はいくつでも）

1	新聞折込	41.4
2	戸別配付（新聞を定期購読していない方にはご希望により戸別配付をしています）	6.7
3	出張所・まちづくりセンターなど区の施設	10.7
4	駅等の広報スタンド	8.0
5	コンビニエンスストア	1.5
6	郵便局	1.9
7	書店、スーパーマーケットなど	1.2
8	区のホームページを閲覧	5.7
9	スマートフォン用アプリ「マチイロ」による配信	0.5
10	多言語対応の電子書籍アプリ「カタログポケット」による配信	0.2
11	その他	3.0
12	入手していない	33.8
	（無回答）	1.9

（引き続き、次ページの質問にお答えください）

\*\*\* 基本項目（フェイスシート）\*\*\*

（全員の方に）

F 1 あなたの性別はどちらですか。（〇は1つ）

1 男性	38.7	2 女性	59.5	3 その他	0.2
(無回答) 1.6					

F 2 あなたの年齢はいくつですか。（〇は1つ）

1 18～19歳	1.5	6 40～44歳	9.7	11 65～69歳	6.4
2 20～24歳	4.3	7 45～49歳	10.2	12 70～74歳	8.3
3 25～29歳	4.9	8 50～54歳	10.2	13 75～79歳	5.2
4 30～34歳	5.8	9 55～59歳	8.4	14 80～84歳	4.8
5 35～39歳	6.9	10 60～64歳	7.8	15 85歳以上	4.2
(無回答) 1.3					

F 3 あなたのご職業は次のどれですか。（〇は1つ）

1 自営業者	9.6	4 事務職	15.2	7 家事専業	15.0
2 家族従業者	1.2	5 労務職	4.8	8 学生	3.5
3 管理職・専門技術職	18.1	6 パート・臨時	11.0	9 その他・無職	20.0
(無回答) 1.6					

F 4 あなたの家族構成は次のどれですか。（〇は1つ）

1 夫婦だけ（一世代家族）	24.4	4 一人暮らし	18.9
2 親と子どもだけ（二世代家族）	43.8	5 その他	5.9
3 親と子どもと孫（三世代家族）	5.3	(無回答)	1.8

F 5 回答者ご本人も含めて、ご家族の中に高齢者（65歳以上の方）はいらっしゃいますか。（〇は1つ）

1 いる	45.0	2 いない	53.7	(無回答)	1.3
------	------	-------	------	-------	-----

F 6 配偶者はいらっしゃいますか。（〇は1つ）

1 なし（離婚・死別を含む）	→ F 7にお答えください	36.6
2 あり	→ F 6-1にお答えください	61.4
(無回答)		2.0

（F 6で「2」と答えた方に）（n=1,455）

F 6-1 あなたと配偶者は、2人とも働いていますか。（〇は1つ）

1 働いている	51.2	2 働いていない	48.4	(無回答)	0.4
---------	------	----------	------	-------	-----

（全員の方に）

F 7 あなたご自身は、次のどれにあたりますか。（〇は1つ）

1 独身	26.4	6 子ども夫婦と同居（本人が65歳以上）	2.6
2 子どもあり（一番上が小学校入学前）	6.6	7 子ども夫婦と別居（本人が65歳以上）	2.8
3 子どもあり（一番上が小・中学生）	9.9	8 高齢者のみ（本人が65歳以上）	7.3
4 子どもあり（一番上が高校・大学生）	7.4	9 夫婦のみ	14.0
5 子どもあり（一番上が独立：学校卒業、就職、結婚など）	14.8	10 その他	4.3
(無回答)		3.9	

F 8 あなたの住居形態は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1 一戸建て持ち家	42.2	8 都市再生機構(旧公団)・公社・都営住宅・区営住宅	3.3
2 分譲マンション(持ち家)	18.6	9 社宅・官舎・寮・間借り・住み込み	3.2
3 店舗併用住宅(持ち家)	1.0	10 ケアつき住宅・老人ホーム	0.4
4 一戸建借家	2.8	11 その他	2.2
5 店舗併用住宅(借家)	0.8	(無回答)	1.4
6 民営アパート・マンション(3階以上)	12.2		
7 民営アパート・マンション(2階以下)	11.9		

ご協力ありがとうございました。

※ ご記入いただいた調査用紙は6月4日までに、投函してください。

パブリックコメント・区民意見募集へのご協力のお願い

世田谷区では、区の重要な計画や条例等をつくる際に、素案等の段階で公表し、区民の皆さんからご意見等を募集しています。詳しくは区のおしらせ「せたがや」、ホームページ等をご覧ください。

※以下の内容は予定であり、今後変更となる可能性があります。

タイトル(全て仮称)		募集予定時期
パブリックコメント	世田谷区地域防災計画修正	8月
	世田谷区犯罪被害者等支援施策	9月
	世田谷区第四次住宅整備方針	
	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
	(仮称) 世田谷区障害者施策推進計画(世田谷区障害者計画及び世田谷区障害福祉計画)	10月
	世田谷区社会的養育推進計画	
	(仮称) 世田谷区地域行政推進条例	
	世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画	11月
世田谷区産業振興基本条例(素案)について		
意見募集	都市再生整備計画(事後評価原案)	10月
	(仮称) 三茶のミライ(基本計画)	12月

●世田谷区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

トップページ>目次から探す>区政情報>区政への参加>

パブリックコメント・区民意見募集>区民意見提出手続(パブリックコメント)他